

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、上牧町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和四年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

上牧町

二 調査を行った期間

平成三十年四月一日から令和元年十一月十一日まで

三 成果の名称

上牧町（桜ヶ丘三丁目）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

上牧町桜ヶ丘三丁目

五 認証年月日

令和四年一月二十八日